

医療相談のご案内

聖隷横浜病院には患者さんが療養される上での心理的・社会的援助を行う「医療相談員」がおり、患者さんにご家族のさまざまな“つらさ”や心配ごとの軽減のために支援をしています。

1. 入院費の概算(1ヶ月30日)

[70歳以上の方] 一般1割負担の方の30日の概算

医療費 57,600円+食事代 41,400円=約10万円

レンタルセットA(パジャマ・タオル・日用品セット)+オムツセットB=35,640円

個室料金 有料個室(16,500円/日) 495,000円

有料個室(11,000円/日) 330,000円

無料個室・2人部屋 0円

費用：約14万円+個室料金

[70歳未満の方] 限度額適応認定証・区分ウの方の30日の概算

医療費 80,100円+食事代 41,400円=約13万円

レンタルセットA(パジャマ・タオル・日用品セット)+オムツセットB=35,640円

個室料金 有料個室(16,500円/日) 495,000円

有料個室(11,000円/日) 330,000円

無料個室・2人部屋 0円

費用：約17万円+個室料金

入院治療にかかる診療費は健康保険を利用した高額療養費制度が適用されますが、年齢や収入によって自己負担額が異なります。70歳未満の方は限度額適応認定証が必要な方は、加入の健康保険の窓口にお問い合わせいただき、入棟までにご準備ください。医療費や仕事など経済的なご心配は医療相談員にご相談ください。

2. 後見人制度について

親族が不在、または、親族と疎遠である患者さんは、“もしもの時”に備えて事前に身元保証人を準備しておくこと、遺産相続や遺品整理などの手続きがスムーズに行え、安心して療養生活を送ることができます。身元保証人を付ける法的手続き“後見人制度”の利用をご希望される方は、早めのお手続きをお勧めします(成年後見人の申請手続きは3~6ヶ月程度かかることがあります)。

後見人制度をはじめ、療養生活のご相談などは、医療相談員にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 ☎240-8521 横浜市保土ヶ谷区岩井町 215

聖隷横浜病院 地域連携・患者支援センター

医療相談担当 TEL:045-715-3111(代)

裏面に「高額療養費制度のご案内」があります。ご参照ください